



平成 23 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名 若 築 建 設 株 式 有 限 公 司  
代 表 者 名 取 締 役 社 長 福 島 章 雄  
(コード番号 1888 東証第1部)  
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 総 務 人 事 部 長 長 谷 川 洋 一  
TEL (03) 3492-0271

### 資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 23 年 6 月 29 日開催予定の第 195 回定時株主総会に、下記のとおり「資本金の額の減少の件」について付議することを決議いたしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 資本金の額の減少の目的

今回の資本金の額の減少は、当社の今後の資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

#### 2. 減少する資本金の額

会社法第 447 条第 1 項の規定に基づき、平成 23 年 3 月 31 日現在の資本金 15,431,939,125 円のうち 4,057,405,156 円をその他資本剰余金に振り替え、残高を 11,374,533,969 円とします。

なお、資本金額減少の株主総会決議をふまえて、取締役会決議をもって資本準備金のうち 1,014,351,290 円をその他資本剰余金に振り替え、上記とあわせて、振り替え後のその他資本剰余金全額で欠損填補する予定です。

#### 3. 資本金減少の方法

資本金の減少は、発行済株式総数の変更を行わず、資本金の額を無償で減少いたします。

#### 4. 資本金減少の日程

- |                 |                       |
|-----------------|-----------------------|
| (1) 取締役会決議      | 平成 23 年 5 月 12 日      |
| (2) 株主総会決議      | 平成 23 年 6 月 29 日 (予定) |
| (3) 債権者異議申述公告   | 平成 23 年 6 月 30 日 (予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 平成 23 年 8 月 1 日 (予定)  |
| (5) 効力発生日       | 平成 23 年 8 月 2 日 (予定)  |

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の内訳の振替となりますので、当社の「純資産の部」の合計額は変動せず、「1株あたりの純資産」も同額であります。また、本件が業績に与える影響はありません。

なお、上記の内容につきましては、平成23年6月29日開催予定の当社の定時株主総会において、「資本金の額の減少の件」が承認可決されることを条件としております。

以上